

宮城県における企業的施設園芸農家の発展過程

庄子友夫・長田幸浩*・曾根善哉*

(宮城県農政部農業技術課・*宮城県農業センター)

Advanced Process of Strategy Greenhouse Management in Miyagi Prefecture

Tomoo SHOJI, Yukihiro OSADA* and Zenya SONE*

(Agricultural Technology Management Division of Miyagi Prefectural
Government Office・*Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 はじめに

宮城県の農業の粗生産額を部門別にみると、停滞、減少部門が多いなかで、野菜部門の施設園芸、花き部門の施設園芸が年々着実に増加している。

そこで、経営規模を拡大しつつある施設園芸農家の経営実態を把握し、今後どのような方向へ経営を展開しようとしているのかを調査したので紹介する。

2 調査方法

宮城県内のいわゆる企業的と言われる施設園芸農家から施設園芸部門の販売金額が第1位で、概ね販売金額が3千万円程度以上の農家9戸をランダムに抽出し、アンケート及び聞き取り調査を実施した。

3 調査結果

(1) 販売品目数

販売品目数は、No.4の農家(鉢物生産)を除けば平均1.4品目に絞っている。また、複数品目を導入している農家でもその理由は、投下労働力の年平均化、市場の需要、複合経営の確立など、個別条件を最大限に活かしているといえる。また、今後も品目を増やすことは考えておらず、できる限り最小品目で積極的な経営展開を図ろうとしている。

(2) 栽培方式

9戸の調査農家のうち、土耕栽培農家が4戸、水耕栽培農家が5戸である。土耕栽培農家の中で水耕栽培の導入を検討している農家は1戸だけであるが、水耕栽培農家では5戸全てがその導入を相対的に「良かった」として評価しており、連作障害がない、きれいで、省力的、栽培の回転が早い、技術的な長年の経験が必要なくマニュアル化された技術で栽培できる、年間フル稼働できるなどの理由を上げている。

(3) 労働力の確保

労働力は2~4人の家族労働力が中心となっており、さらに雇用労働力を導入している農家が6戸ある。雇用労働力の獲得方法としては、「近所の人」、「友人の紹介」、など何らか属人的につながりのある人を選択しており、職安等を利用した公募までには至っていない。

(4) 財務管理

8戸の農家で簿記記帳を実施しており、そのうち4戸が税理士へ委託している。また所得税の申告は9戸全てが青色であり、その作成は5戸が経営主、4戸が税理士である。経営診断は8戸で実施しており、4戸で経営主自らが診断に当たっている。

また、税理士への委託については、節税対策という面だけではなく、企業的な経営分析を行い、具体的な経営及び販売戦略などの助言をもらうなどの情報源として活用されている。

(5) 労務管理

作業上で何らかの役割分担を実施している農家は、9戸中5戸あるが、分担していない農家が4戸もある。法人化されている3戸の農家はすべて取り決めがされている。

しかし、雇用している場合でも労災保険等の対策は1戸の農家に留まっている。

(6) 法人化

法人は有限会社2戸、農事組合法人への参加農家が1戸の計3戸である。法人形態の選定理由としては、有限会社では「節税対策」、「有限会社が適していた」、農事組合法人では「農業の共同組合化になじむ」を上げている。

法人化に対する評価は、3戸の農家全てが「よかった」としており、その理由としては「給料の安定」、「資金調達がしやすい」点を強調している。また、未法人6戸のうち4戸で、将来法人化への移行を検討している。

(7) 経営の意向

施設面積については、土耕栽培農家では拡大と現状維持がそれぞれ2戸であるのに対し、水耕栽培農家は5戸すべてが拡大を志向している。

(8) 稲作の意向

いずれの農家も複合部門に水稻を導入しているが、今後の方向としては「水田の耕作を徐々に他人に任せて園芸部門に専念したい」とする農家が4戸、現状維持が4戸、規模拡大が1戸となっており、現状維持でも基幹作業の委託などを望んでいる。

(9) 経営目標の設定状況

10年後の目標は何かという質問に対しては、特に土耕栽培農家では4戸のうち3戸が「所得増大」と答えているが、水耕栽培の農家では、収量の増大とともに「雇用主体の経

営」や「社会保険の充実」等、雇用型の経営を意識した回答をしている。

4 ま と め

調査したいわゆる企業的施設園芸農家は、生産品目を1～2品目に絞り込み、公設市場を中心に出荷販売するとともに、有利販売の対策が検討されている。また施設園芸の専作化をするために自家の稲作経営は縮小する傾向にある。

栽培方法としては、マニュアル化された技術管理のできる水耕(養液)栽培に移行する傾向にあり、そのことで周年栽培、周年雇用が計画的、安定的に実現し、さらに雇用

を増やすことにより一層の規模拡大が計画されている。そのために法人化による労働時間、作業分担の明確化や、労働環境の整備が図られ、財務関係では税理士による経理や経営診断まで行われており、税理士は経営戦略の情報提供者として位置づけられている。

これらの傾向は、経営者が後継者を定着させるための条件としている他産業並みの所得や労働条件及び労働環境を意識したものであり、今後、これら施設園芸農家の発展が担い手の受け皿づくりに通じる経営体の先導的な事例になっていくものと思われる。

表1 調査対象農家の経営内容

No.	経営形態	年齢	対象作物	施設面積(m ²)	栽培方式	現在の品目数	雇用者数 常時パート	出荷市場数
1	個別	42	野菜	4,000	土耕	2	0	0
2	個別	37	花+野菜	6,000	土耕	2	0	4
3	個別	46	野菜	4,100	土耕	1	0	0
4	個別(有)	57	花	5,000	土耕	13	10	3
5	個別	55	野菜	2,800	水耕	1	0	1
6	組合(農)	44	花	2,000	水耕	1	0	7
7	組合	50	野菜	1,320	水耕	1	0	4
8	個別(有)	47	野菜	2,640	水耕	2	1	8
9	個別	43	野菜	2,300	水耕	1	2	1
平均		47		3,351		2.7		

表2 財務・労務管理状況

No.	財務管理			労務管理			雇用者への処遇		
	簿記	経営診断	給料制	分担	時間	休日	労災	年金	退職金
1	経営主	経営者	有	無	有	無	—	—	—
2	経営主	経営者	無	無	無	無	無	無	無
3	経営主	経営者	有	有	無	無	—	—	—
4	妻・税理士	税理士	有	有	有	有	有	有	有
5	税理士	税理士	有	無	有	有	無	無	無
6	税理士	税理士	有	有	有	有	無	無	無
7	構成員	税理士	有	無	無	無	—	—	—
8	妻・税理士	税理士	有	有	有	有	無	無	無
9	経営主	経営者	有	有	有	有	無	無	無

表3 今後の経営方向

No.	法人化	施設面積	品目数	雇用	経営目標	稲作部門	
						面積(a)	今後
1	検討中	拡大	現状維持	増やす	所得増大	110	委託
2	しない	現状維持	現状維持	現状維持	所得増大	95	委託
3	検討中	現状維持	現状維持	増やす	なし	42	委託
4	検討中	拡大	現状維持	増やす	所得増大	90	維持
5	検討中	拡大	現状維持	増やす	雇用主体の経営	90	委託
6	検討中	拡大	現状維持	増やす	社会保険の充実	650	拡大
7	検討中	拡大	現状維持	増やす	収量増大	400	維持
8	検討中	拡大	拡大	増やす	所得増大	220	維持
9	検討中	拡大	現状維持	増やす	所得増大	260	維持